		五　学位を有することを証する文書又は職歴その他の経歴を証する文書
		六　申請に係る事業の経営を行い、又は当該事業に従事する者の日本語能力及びその者が本邦に居住することを明らかにする資料
［略］		
研究	法別表第一の二の表の研究の項の下欄に掲げる活動	一　本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事しようとする場合 イ　［略］ ロ　卒業証明書及び学位を有することを証する文書又は職歴その他の経歴を証する文書 ハ　［略］
		二　［略］
［略］		

別表第三の七（第二十一条、第二十一条の三関係）

在留資格	活動	資料
［略］		
経営・管理	法別表第一の二の表の経営・管理の項の下欄に掲げる活動	一　［略］ 二　次のイ及びロに掲げる資料 イ　当該外国人を除く常勤の職員の総数を明らかにする資料並びに当該職員に係る賃金支払に関する文書及び住民票、在留カード又は特別永住者証明書の写し ロ　申請に係る事業の用に供される財産の総額（資本金の額及び出資の総額を含む。）を明らかにする資料 ［号の細分を削る］ 三　［略］ 四　申請に係る事業の経営を行い、又は当該事業に従事する者の日本語能力及びその者が本邦に居住することを明らかにする資料 五　［略］
［略］		

		五　事業の管理に従事しようとする場合は、職歴を証する文書及び大学院において経営又は管理を専攻した期間に係る証明書 ［号を加える。］
［同上］		
研究	法別表第一の二の表の研究の項の下欄に掲げる活動	一　本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事しようとする場合 イ　［同上］ ロ　卒業証明書及び職歴その他経歴を証する文書 ハ　［同上］
		二　［同上］
［同上］		

別表第三の七（第二十一条、第二十一条の三関係）

在留資格	活動	資料
［同上］		
経営・管理	法別表第一の二の表の経営・管理の項の下欄に掲げる活動	一　［同上］ 二　次のいずれかに掲げる資料 イ　当該外国人を除く常勤の職員の総数を明らかにする資料並びにその数が二人である場合には、当該二人の職員に係る賃金支払に関する文書及び住民票、在留カード又は特別永住者証明書の写し ロ　資本金の額又は出資の総額を明らかにする資料 ハ　その他事業の規模を明らかにする資料 三　［同上］ ［号を加える。］
［同上］		四　［同上］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。